

第2号様式（第3関係）

第2回 豊山町障害者福祉審議会 議事録

1 開催日時 令和2年11月26日（木）午前10時～午前10時40分

2 開催場所 役場2階 会議室1

3 出席者

(1) 委員

(会長) 今井理恵、(会長代理) 岡島義広、加納祐介、丹羽孝旨、岡島千衣子、
田島夫巳枝、長島記子、大野安彦、(欠席) 熊沢洋子

(2) 事務局

生活福祉部長 日比野敏弥、福祉課長 林真吾、福祉係長 四浦かおり、
福祉係主事 日紫喜由奈

4 議題

(1) 豊山町障害者福祉計画（第5次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画）策定について

(2) その他

5 会議資料

・会議次第

・豊山町障害者福祉計画（第5次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画）（案）（資料1）

・第1回障害者福祉審議会の質問事項（資料2）

・豊山町障害者福祉計画冊子（2冊）

6 議事内容

①開会

【事務局】

ただいまより、令和2年度第2回障害者福祉審議会を開会いたします。

委員の皆様には日ごろから町の障がい福祉に御尽力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

まず、本日の議題の資料を確認させていただきます。

《事務局より配布資料の確認》

②会長あいさつ

【事務局】

審議会の開催に先立ちまして、今井会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

【会長】

第2回障害者福祉審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。本日の主な議題は豊山町障害者福祉計画の案についての審議となります。皆様の忌憚のないご意見をいただきまして、より良い計画にしていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは以降の議事の進行につきましては会長にお願いいたします。

③議題

【会長】

ただいまから議事の進行をさせていただきます。

議事録署名委員の指名ですが、岡島義広委員と岡島千衣子委員にお願いします。

それでは、次第に沿いまして、議題（1）豊山町障害者福祉計画（第5次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画）策定について、事務局から説明をお願いいたします。

《事務局より（1）豊山町障害者福祉計画（第5次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画）策定について（資料1）》

【会長】

説明が終わりました。ご意見、ご質問がございましたらいただきたいと思います。

【委員】

誤字と思われる部分についてです。

17ページの基本目標1で「利用者により沿った」とありますが、「寄り添った」ではないでしょうか。もしくはひらがなにした方が分かりやすくいいのではないかと思います。

同じページの基本目標5の3行目にある「差別や虐待の権利擁護の推進と差別解消についての啓発活動」ですが、差別という言葉が繰り返し出てきますし、意味が通っていないような気がします。これを「虐待防止などの権利擁護の推進と差別解消についての啓発活動」という感じにしたほうがすっきりすると思います。

21ページの基本目標2の(1)①で「早期療養を図るため」とありますが、療養ではなく療育だと思います。

次に内容についてです。

17ページの基本目標3雇用・就業、経済的自立の支援について、前回の審議会でも意見を述べさせていただきましたが、3行目の「福祉作業所の形態の見直し」とともに新規事業所の誘致、あるいは設置に対する支援といったことを明記して頂ければと思います。例えば「福祉作業所の形態の見直し及び新規事業所の誘致・支援」などと付け加えていただきたいです。

同じ趣旨として、24ページの(2)②福祉的就労機会の拡充についても、「福祉作業所の形態の見直しとともに、生活介護及び就労支援事業所等の開設を促進します」というような文章を入れていただければと思います。

同様に42ページの(2)日中活動系サービス<生活介護>については、事業所を紹介していくだけではなく事業所の開設や促進について加えられればいいかと思います。

46ページ就労定着支援においても、「近隣の通所しやすい事業所を紹介していくとともに新規事業所の開設を促進します」というような内容を加えていただきたいです。

28ページの(2)③権利擁護の取り組みの推進のところの「成年後見制度の利用を必要とする人」についてです。来年から成年後見センターが設置されるということで大変結構なことだと思いますが、成年後見制度は一般的に高齢の認知症の方に向けた制度というイメージが強いです。この制度は障がい者でも使えるということを強調していく必要があるので、「意思決定や判断力にハンディがある人など、成年後見制度の利用を必要とする人」という内容にするとより趣旨がはっきりするのではないかと思います。

30ページの障害福祉計画の方針の3. 課題に対応したサービス提供体制の整備の2行目に「地域生活移行、就労移行」とありますが、移行だけでは一般的に入所施設

にいた人が地域に移行してくるというイメージが強いです。ここの趣旨としてはそれだけではなく、例えば施設に入ることなく学齢期から大人になってそのまま地域生活をする人も想定されますし、支援学校を卒業してそのまま一般就労される方もいます。そう意味で移行ではなく「地域生活支援」「就労支援」といった言葉を使った方がいいのではないのでしょうか。

39ページの(6)障がい福祉サービス等の質の向上ですが、単に研修の案内をするだけでなく、具体的な研修内容を書かれた方がいいと思います。最も重要なのは人権擁護、差別禁止、虐待防止などですので、「人権擁護、差別禁止、虐待防止などをはじめとする障害福祉サービス等の質の向上に努めます」とした方がいいと思います。

50ページの計画相談支援について、取組結果と課題の所に認知度が低いと書かれています。その通りだと思いますが、認知度を高めていくためにどうするべきかという視点でみると、「相談支援を必要とするすべての障がいのある人が適切なサービスを受けられるよう、相談支援専門員がニーズを掘り起こすとともに、サービス利用のための支援や調整を行い」としたほうが、認知度が低いことに対する対策として明確になると思います。

【会長】

ありがとうございます。ただいまのご意見について事務局から返答をお願いします。

【事務局】

ただいま修正の提案を頂いた点につきまして、すぐに修正できるところは修正を行い、こちらで検討が必要な点については事務局で再度検討した上で素案に反映させていただきます。

補足をさせていただきますが、前回の審議会でもお話がありました新規事業所の誘致の件は、前回の審議会後に他市町の要望や国や県の補助制度について勉強をしている状況ですので、素案に盛り込んだうえで引き続き検討していきたいと思っております。

【会長】

では次に第1回障害者福祉審議会の質問事項の内容について事務局から説明をお願いいたします。

《事務局より第1回障害者福祉審議会の質問事項（資料2）について》

【会長】

説明が終わりました。委員の皆さんからのご意見、ご質問がありましたらいただきたいと思えます。

【事務局】

補足ですが、3番の聴覚障がい者の手帳所持者数は令和2年4月1日のものになります。

【会長】

よろしいでしょうか。

続きまして議題（2）その他について、事務局から何かございますか。

【事務局】

今後の計画策定のスケジュールについて説明をさせていただきます。2月にパブリックコメントを実施する予定です。第3回審議会の日程につきましてはパブリックコメントの結果が分かり次第となりますので、3月上旬に実施させていただきたいと思えます。

【会長】

委員の皆様から何かございますか。

ないようでしたら、これを持ちまして障害者福祉審議会を終了させていただきます。進行へのご協力ありがとうございました。

④閉会

【事務局】

委員の皆様におかれましては長時間ご審議頂きましてありがとうございます。本日頂きましたご意見については、次回までに取り込みまして新しい案を提示させていただきたいと思えます。次回はほぼ最終版という形になりますが、冊子としてはかなり分厚いものになりますので、これとは別に一般の方も見られるような概要版を作ることと考えております。それも合わせて次回お示しできればと思っております。

それでは本日の審議会を終了いたします。お疲れ様でした。

上記のとおり第2回豊山町障害者福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者2人が署名する。

令和2年12月15日

会長 今井理恵

署名人 岡島義広

岡島千衣子